

目 次

●実施事業	・・・・・・・・ 2
●事業報告（総括）	・・・・・・・・ 2
●特別養護老人ホーム ふれあい（生活課）	・・・・・・・・ 12
●ショートステイ ふれあい（短期生活課）	・・・・・・・・ 19
●デイサービスセンター ふれあい（通所課）	・・・・・・・・ 23
●居宅介護支援事業所ふれあい（居宅介護支援課）	・・・・・・・・ 27
●グループホーム花ごよみ（家庭課）	・・・・・・・・ 31
●グループホームしのだ（家庭課）	・・・・・・・・ 34
●総務課	・・・・・・・・ 37
●栄養課	・・・・・・・・ 39
●その他実施報告	・・・・・・・・ 41
●研修一覧	・・・・・・・・ 48

実 施 事 業

◇ 特別養護老人ホーム ふれあい	定員 50 名
◇ ショートステイ ふれあい	定員 19 名
◇ デイサービスセンター ふれあい	定員 35 名
◇ グループホーム 花ごよみ	定員 9 名
◇ グループホーム しのだ	定員 18 名
◇ 居宅介護支援事業所 ふれあい	

事 業 報 告 (総 括)

令和3年度は、〈未来を見据えた「持続可能な経営」と「自己改革」の実現〉を合言葉とし、「職員相互信頼活動」「環境整備強化活動」「機器導入に向けた中長期に渡る取組」「事業所内選択取組」を重点目標と位置付け、事業運営に努めてまいりました。

また、3年に1度の介護報酬改定の年であり、今回の改定における国の基本的な考え方として、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」が位置づけられました。当法人においても、ご利用者様や職員等が新型コロナウイルス感染症に感染しましたが、事業継続計画に基づき関係機関への公表や感染拡大防止策を講じることで、感染が拡大することなく収束することができました。今後も感染予防策をはじめ、発生時の初動対応を迅速に行い感染拡大防止に取り組んでまいります。

当施設は、平成15年に開設し、18年目を迎え、中期計画に沿った設備更新を進めています。今年度は、主に、高圧受電設備・温冷配膳車・厨房用 冷凍庫・冷蔵庫等の更新を行いました。老朽化に伴う、突発的な修繕としては、給湯管の内部がサビなどによって腐食し、水漏れが生じる事態が発生しました。このことは、水道メーター等の数値が通常より多いことに職員が気づき早期対応ができました。今後も、各担当職員、関係業者と連携を図り、サービス提供を途切れさすことなく、安全で安心してご利用いただけるよう計画的に更新を行ってまいります。

介護保険サービス事業所は、6年毎に更新を行わなければ指定の効力を失います。今年度は、「特別養護老人ホームふれあい」「グループホーム花ごよみ」「居宅介護支援事業所ふれあい」の3事業所が、開設して3度目の更新を迎え、更新することが出来ました。今後も関係法令を遵守し適正な事業運営とサービスの質の向上に努めてまいります。

令和2年度 滋賀県介護職場環境改善支援（介護ロボット導入支援）事業費補助金の採択を受け、眠りスキャン（見守りセンター）を、特別養護老人ホーム、ショートステイの全室に設置し、令和3年度に運用を開始しました。眠りスキャン導入により、居室内におられる、入居者様の睡眠と覚醒、離床の状態、就寝中の呼吸数・心拍数がモニターに表示され、職員の経験年数の有無に関係することなく、容態変化や行動変化等にいち早く気づき、素早く対応することが可能になり、令和2年度と比べ、居室内での事故件数が減少しました。今後もデータを活用し、就業環境を改善することで業務の効率化・簡素化に繋がり、介護職員の身体的・精神的負担の軽減、根拠に基づいたサービスの提供ができるよう引き続き努めてまいります。

兼ねてより計画しております ふれあい施設拡張事業（ふれあい施設東側土地）について、令和3年度は、地権者様等との契約、所有権移転、開発申請・許可、造成工事請負業者（駐車場整備）の入札執行及び契約に至るまで事業を進めることができました。令和4年度は、第一期工事として、既存施設に必要な駐車場整備を予定しています。工事期間中は、安全の確保及び関係法令の遵守を最優先として、工事関係者と一丸となって進めてまいります。

新たな事業への取り組みとして、令和3年4月から開始された、近江八幡市委託事業「障がい児者入浴サービス業務」を令和4年3月1日受託することができました。変化していく福祉ニーズに対応できるよう今後も地域に溶け込み信頼される総合福祉施設づくりに努めてまいります。

【 職員の状況（法人全体） 】

(R4.3.31現在)

	総括施設長	統括本部長	施設長	管理マネージャー	生活相談員	介護職員	看護職員	管理栄養士	機能訓練指導員	介護支援専門員	総務職員 (洗濯・送迎担当者含む)	調理員	医師	計
職員数	1	1	1	1	3 (3)	79	9	1	1 (8)	3 (2)	11	委託	嘱託	111

※パート職員・派遣職員を含む () は他職種と兼務 (育児休業取得中1名)

社会福祉法人 ほのぼの会 令和3年度 スローガン

未来を見据えた「持続可能な経営」と「自己改革」の実現

- 素志貫徹** そしかんてつ こころざし 常に志を抱きつつ懸命に為すべきを為すならばいかなる困難に会うとも道は必ず開ける。
成功の要諦は成功するまで続けることにある。
- 自主自立** た 他を頼り・人をあてにしては事は進まない。
自らの力で自らの足で歩いてこそ、他の共鳴も得られ、
知恵も力も集まって良き成果がもたらされる。
- 感謝協力** た きょうめい つど いかなる人財が集うとも、和がなければ成果は得られない。
常に感謝の心を抱いて互いに協力しあってこそ、信頼が培われ、真の発展も生まれてくる。

＜重点Ⅰ：資格取得＞	
目標	成果と評価
①介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事、社会福祉士、介護職員実務者研修の取得率向上	令和3年度実績 ・介護福祉士資格取得者 3名 ・介護支援専門員実務研修受講試験合格者 0名 ・介護職員実務者研修修了者 6名 ・社会福祉士/社会福祉主事 0名
②キャリアパスに応じた研修体制の見直しと更なるシステムの構築	介護福祉士サポートチームが、介護福祉士資格取得に向けて取り組んだ。手続き方法や試験対策(模擬試験)等、キメ細かな支援を実施し3名の合格実績を上げることができた。課題としては、実務者研修受講者の時期が重なってしまい、勤務における調整が難しい場面があった。次年度は、前年度の2月から受講者選定を行い、受講時期が重ならないよう取り組んでいる。 人事考課においては、昨年同様職員と向き合う時間を大切にすため「フィードバック面談」に重点を置き、余裕の持てるスケジュールで取り組んだ。
＜重点Ⅱ：仲間と一体感を持ちながら仕事に励むことができる＞	
①役職者研修会・交流会を開催 (役職者の育成・帰属意識の向上・課題の吸い上げ・抱え込み防止・自律した職員の育成)	月1回役職会議を開催 世界中で、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、高齢者が感染すると重症化しやすいとされている中、自分自身の感染予防に加えて、利用者の感染予防にも細心の注意を払い、平常時よりも大きな心理的ストレスを抱えていると言える。また外出自粛や面会制限の為利用者の心身の不調に対するケアも必要となっている。

	<p>こうした状況から、人と人の繋がりを持ち、元気に働ける活動（取組）が今まで以上に大切になってきている。「コロナに負けるな！元気をほのぼのの会から発信！」として、イノベーション活動を1年間 役職者が中心となり活動を主に行った。</p> <p>〈放送 club・研修ビデオ club・イメージアップ club〉</p>
②職員親睦会の充実と活性化	<p>コロナ感染症防止のため、今年度も活動は自粛する形となった。職員が一同に介しての親睦会は開催することが出来なかった。会員に対して“選べるギフト”により還元を行った。次年度は、職員親睦会の目的である「職員相互の親睦を図り、活気ある職場づくり、働きやすい職場づくり」に立ち返れる活動を展開していきたい。</p>
③外部研修への積極的な参加・同職種との繋がりによる向上	<p>感染症対策のため縮小となった。オンラインによる研修が充実してきたこともあり、必要とされる研修受講については参加することができた。また、参集型の研修も感染予防を徹底した中で開催する講座も増えてきた。外部研修への参加は、他事業所職員との関わりによる刺激を受ける等得るものは大きいと感じる。次年度は参集型の研修への参加も増やしていきたい。</p>
④職員個別面談による信頼関係強化(年2回実施 第1回8月～9月 第2回1月～2月)	<p>人事考課フィードバック職員面談を実施した。一年間の振り返りと、来年度の目標を共有することができた。年度途中の面談が実施することができなかった。来年度は中間面談を行い、職員相互信頼関係の強化を図りたい</p>
<重点Ⅲ：職員一人ひとり自身の仕事に誇りを感じる>	
①現行の人事考課項目を役職者参加型で見直し、法人が目指す職員標準基準の統一を図る（考課者訓練）	<p>人事考課において、在宅サービス・施設サービス・グループホームと、サービス毎に考課項目を追加・変更する必要があるとの声が出ている。各サービスにより身体介護量・認知症ケアの割合が異なることを踏まえ検討していく必要を感じた。</p> <p>次年度の課題として検討していく。</p>
②初任者研修、福祉の職場説明会等への職員派遣	<p>職場説明会においては、社協主催の就職フェアに現場職員が同行し参加することができた。（1回）</p> <p>オンラインによる説明会には応募せず。</p> <p>近江八幡商業高校で行われた合同業界説明会に参加しプレゼンを行った。</p>
③適材適所の人事配置	<p>今年度も異動時期の固定化(4月・10月)に取り組んだ。突発的な人員不足への対応として、各課役職者が連携し、部署を超えての応援体制構築に取り組むことができた。また、多様な人材によるチームづくりを目指し、教育担当者を中心とした人材育成プログラムを進めることができた。人事配置においては、職員個々の思いを把握するため、役職者による職員面談を随時実施。適材適所の配置にズレが生じないように注意を払った。</p>
④自分の得意とするもの（趣味）を把握し、その能力を活かせる工夫、現場で発揮できる支援、研鑽の機会を確保	<p>イノベーション活動〈放送 club・研修ビデオ club・イメージアップ club〉を通じて、各課の取組内容や職員個々を知る機会が増えた。</p>

＜重点Ⅳ：組織に対する満足度を高める＞	
①いくつになっても、腰痛になっても働き続けられる、腰痛離職ゼロを目指す（福祉機器の導入等）	LAC松岡様に、リーダーを対象とした「ケアの質向上と介護負担軽減のための研修」を開催していただき、継続して介護技術指導等を受け定着するためのプログラムを実施。ノーリフトケア推進チームによる職員アンケートと職場環境改善を行った。
④表彰制度の充実（各課の取組発表等）	9月設立記念日に合わせた永年勤続表彰を実施。勤続10年2名・5年2名・3年10名。 滋賀県老人福祉施設協議会 会長表彰3名 近江八幡市社会福祉協議会 会長表彰1名
⑤休暇の有効利用の促進（有給休暇の柔軟な利用）	計画的に有給休暇を消化できるよう、有給管理担当者が有給残数を早期伝達するよう努めている。職員数の増減が、有給消化利用率に影響することを踏まえ、長期雇用促進に取り組んでいく。

＜その他の柱と取り組み内容＞

<ol style="list-style-type: none"> 1) 人財の確保・育成と組織基盤の確立 2) 地域貢献の推進 3) サービスの質の向上 4) 健全な財務基盤の確立 5) 労働環境の整備 6) 職場内コンプライアンス強化 7) 防災関連 8) 障がい者支援サービスへの参入
--

1) 人財の確保・育成と組織基盤の確立

目標	評価結果
<p>職員採用が困難な時代に入っている。法人の魅力世代に合わせた形で情報発信することが求められている。人財育成・働き方・キャリアアップ・職場内人間関係。以上のポイントを押さえた採用活動を展開していく。</p> <p>役職者・中堅職員のキャリアアップを後押しする体制を構築する。役職者には、特にマネジメントに必要な「コミュニケーション能力」「アセスメント能力」「連携」を強化していく。</p>	<p>・新卒採用実績 高校卒業者 3名(内1名は障がい者トライアル雇用)採用実績は前年度と同じ。</p> <p>・全体入職者数・退職者数(派遣職員も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入職者 10名(内：派遣4名) ・退職者 11名(内：派遣4名) <p>新卒採用活動については、高校卒業生に焦点を絞って行った。指定校は高校9校。令和4年4月入職者3名を採用することができた。</p> <p>①コロナの影響を受け実施できず。</p> <p>②入職者に対しては、担当者による個別教育体制による指導を実施。介護基本技術については達成度合いを見ながら実技試験を実施。技術試験合格後現場実習という形が定着できた。入職研修後のフォローアップについては、高卒職員に対しては現場役職者が中心となり実施。</p>

<p>①施設内就職説明会、企画運営の実施 (9月～10月頃)</p> <p>②入職者への個別教育体制とフォローアップ体制の構築</p> <p>③役職者のマネージメント強化研修の実施(適時役職会議)</p> <p>④役職者の連携により組織基盤の強化を図る</p> <p>⑤資格取得助成制度の活用推進</p> <p>⑥認知症ケアに対する研修の強化</p>	<p>③・④ 年度半ばから「所属長会議」を開始。所属長間の親睦や連携、マネジメントにおける学びの場として機能している。「役職会議」においては、職員活性化や繋がりを深めることを目的に“イノベーション活動”を行った。放送クラブ・研修ビデオクラブ・イメージアップクラブの3グループに分かれ、それぞれの取り組みを展開。職員参加型の活動により役職者と所属部署の職員との連携強化等に繋がったと感じている。各会議においては、参加している役職者が意見を出し合い、刺激し合える形がベストであると考えている。運営方法については今後の課題である。</p> <p>⑤実務者研修受講・介護福祉士取得への取り組みに焦点を当て取り組んだ。一方で既存制度の周知については、法人内掲示のみであったため、制度利用者が無かった。既存制度については、制度内容や対象資格等について改善していく必要があると感じている。</p> <p>⑥認知症ケアについては、特養においてユニット職員によるケア会議を数回実施。課題に対して、部署としてどのような取り組みをしていくかについて、多職種共同で考える時間をもった。次年度は介護職員に対して外部講師を招いての研修会等を実施していきたいと考えている。</p>
---	---

2) 地域貢献の推進

目標	評価結果
<p>時代・ニーズに沿った実習生の受け入れ、中高生のインターンシップ活動、職場体験の受け入れを継続する。小中高の学習指導の依頼があれば、職員派遣し福祉理解の一助となるよう取り組む。</p> <p>①実習生(初任者研修・実務者研修・介護支援専門員実習・教育実習)の受け入れ</p> <p>②中高生のインターンシップ活動・職場体験の受け入れ</p> <p>③福祉の就職を考えている方の疑問や不安を取り除くことを目的とした職場体験の受け入れ</p> <p>④小中高における福祉教育の積極的な協力と、福祉の理解と仕事の啓発</p>	<p>①②③ コロナ禍であり実習生の受け入れ、就職フェスの参加について自粛させて頂いた。</p> <p>④八幡商業高校で行われた合同業界説明会にて福祉現場の実践的な取り組みについてプレゼンを行い「ほのぼの会」に興味をもらっていただくことができた。 綾羽高校で行われた「ふく・楽 CAFE」については市中のコロナ感染拡大中の為、辞退した。</p>
<p>平成28年10月から運営をしている、遊べる・学べる淡海子ども食堂『ほのちゃん食堂』について、令和2年度は新型感染症の影響により休止を余儀なくされたが、国内の流行・ワクチン接種の状況を見極めながら、感染予防対策をしっかりと行った上で、再開をしていく。地域の方々への広報も進めながら、</p>	<p>令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症蔓延により、令和3年度も開催中止を継続せざるを得ない状況であり、感染対策を最優先に進めるため、食堂に代わるものを開催することもできなかった。 現在も収束の目途は立たないが、安全安心して再開できる日が来るのを待ちながら、再開に向けた準備を進めていきたい。</p>

<p>誰もが気軽に足を運べる居場所作り、更なる地域福祉の向上に向けた取り組みを行う。</p> <p>①法人の他職種が参加できる体制作り</p> <p>②隣接地域の方々との繋がり作り</p>	
--	--

3) サービスの質の向上

目標	評価結果
<p>①利用者・家族の立場に立ったケアの内容や対応の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査や要望等に対し、職員全員が問題意識を持ち改善への道筋を立てる ・サービスの質における勉強会の実施、必要に応じた外部研修の参加促進 <p>②外部評価等から寄せられた意見・苦情に対する対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価からの意見等に対する改善策の検討 ・苦情等に対して共有を図り、一体的な改善に取り組む。 <p>(・介護相談員や地域の方々との意見交換会)</p> <p>③福祉機器やICTの導入によるケアの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生活環境の整備 ・移乗用リフトの導入 ・眠りスキャン、無線LAN環境整備(ICT) 	<p>①家族様へのアンケートを実施(3月)。結果を担当部署へ報告し、運営に生かすよう努めた。また、いただいたご意見を広報誌に掲載、また法人内に掲示して公表を行った。</p> <p>今年度は、令和3年度介護報酬改定において義務化された、リスクマネジメント研修、認知症関連の研修、災害対策、ハラスメント、その他の法改正に対応するためのセミナー受講を中心に受講を行った。</p> <p>②外部評価の受審なし。介護相談員の受け入れも、昨年度に続き中止。コロナ禍における閉鎖的狀況にならないようにしていく。</p> <p>③生活環境の整備については、コロナ感染対策を中心とした取り組みを実施。アルコールによる拭き掃除・適度な換気などの徹底。また滋賀県感染対策事業として外部講師による研修を法人看護師に対して実施。生活空間における感染予防のポイントについて学びを深めた。</p> <p>眠りスキャン(見守りセンサー)の導入により、居室における入居者様の状態把握が可能となったことで、居室でのアクシデント数が減少した。生活環境における安全性の向上に繋がっている。年度半ばに、眠りスキャン用のモニターを特養に設置。職員がストレスなく入居者様の状態を把握できるようにした。眠りスキャンの設定変更なども回数を重ねるごとにスムーズに行うことが出来ている。眠りスキャンのデータを分析し、日中のケアに生かすまでには至っておらず、次年度の課題である。</p> <p>移乗用リフトについては、外部講師を招いて職員研修会を実施。ノーリフトケアチームを中心に、安全にリフトを導入するための活動を行うことが出来た。外部講師を招くことで、移乗における基礎知識や入居者様・職員の体を守る技術を楽しく学ぶことに繋がっていると感じている。この研修については次年度も継続していくこととする。</p>

4) 健全な財務基盤の確立

目標	評価結果
<p>介護保険事業の安定運営のため、地域福祉の課題解決型サービスに取り組む必要がある。通所系サービスにおいては、月内において稼働率に変化が見られる。外部への発信力を高める必要がある。活動内容や空き状況等を居宅介護支援事業所へ小まめに発信することで、安定した収益を確保する。入所系においては、安定した待機者の確保に努める。同時に介護報酬改定に柔軟に対応していく。</p> <p>近江八幡市委託事業として、新事業“障害者入浴サービス事業”に取り組む。</p> <p>設備投資において、中期計画に沿った計画的な設備更新を実施する。介護部門・経理部門等との情報共有により、収入と支出のバランスを慎重に見極めた経営に取り組む。</p> <p>①介護保険事業収入の維持・向上 ②設備備品管理体制の強化・中期計画に沿った設備投資 ③障害者入浴サービスの実施と就労支援事業の準備</p>	<p>昨年度に引き続き、事業の安定を図る上で法人として力を入れたこととしては、徹底した新型コロナウイルス対策による安全な生活空間の確保や環境整備、発生時に拡大を防止するための迅速な初期対応である。このような社会情勢の中、ご利用いただいている皆様の安全を確保することは介護事業所の責務である。事業の安定とコロナウイルス感染予防への取り組みは、昨年以上に密接な関係であったと感じている。</p> <p>①ショートステイにおいては、年度当初から高稼働率を維持し年間を通して安定した収入を得ることができた。主な理由の一つとして、毎月の新規利用者契約数にある。5件以上の新規利用者を獲得していることで、自然減をカバーし、更に稼働率を維持・向上することに繋がった。</p> <p>また、デイサービスにおいては秋から冬にかけて入院等が重なり稼働率が低下した。新規利用者数も伸び悩み、最終的には前年と比較し小幅減となった。</p> <p>居宅介護支援事業所は、介護支援専門員2人体制により新規利用者を受け入れることができ、収益の増加に繋がった。グループホームしのだについては、ご退所された後の入所手続きを迅速に進めることが出来たことで、安定収入に繋がった。グループホーム花ごよみは、入院される方等の影響により前年と比較し収益が減少した。</p> <p>特養においては、6月頃から空床や入院、またご退所される方が相次いだ。空き状況のペースに対して新規入所対応が追い付かず、年間を通して空床が埋まらないという状況が継続した。8月にはご入居者様にコロナ感染者が発生したことで、ご入居者様・ご家族様には大変ご迷惑をおかけすることになった。特養の入所対応については、待機者の皆さんにご迷惑をおかけしないよう、入所手続きの迅速化や入所・退所の管理方法などを見直し次年度に繋げていくこととする。</p> <p>②令和3年2月に策定した中期計画に沿い設備更新を進めた。またコロナ関連補助金により感染対策物品を整備することが出来とても感謝している。エアコン設備更新や特殊浴槽の更新等、大型設備が更新時期を迎えている。財務状況とのバランスに注意しながら、次年度は大型設備の更新を進めていく。</p> <p>③近江八幡市による委託事業として、3月1日から障がい児者入浴サービス事業に参入した。秋口から支援チームを中心に、業務割り振りや契約書の作成等の取り組みを進めサービス開始に至ることが出来た。地域にお住いの障がい児者の方にとって、身体の清潔保持や心の安定、また生活の質の向上に繋がる・対応する職員にとっても新たな気づきや繋がりを深めることが出来る。障がい児</p>

	<p>者へのサービスに参入することで相乗効果を生み出すことを期待している。3月中に問い合わせはあったが今年度中の利用には至らなかった。</p> <p>障がい者就労継続支援事業については、コロナ感染症の影響による予算の大幅カットにより、当初予定していた時期の補助金申請について、近江八幡市担当課と協議し見送ることになった。</p>
--	--

5) 労働環境の整備

目標	評価結果
<p>ハード面について、介護補助機器（移乗用リフト）、眠りスキャン・無線LAN環境整備（ICT）の導入、職員駐車場の整備を実施し、安心して働くことができる環境を整える。</p> <p>ソフト面については、職員間の相互理解・信頼構築活動への取り組みを通じて「話せる環境」作りを目指す。</p> <p>①ストレスチェック評価に基づく職員ケアの充実 ②労働災害防止の取り組みとして「腰痛予防対策の推進」。</p>	<p>①7月にストレスチェックを実施。高ストレス者に対して産業医の面談希望の可否を確認。希望者には面談案内を配布した。結果として面談を実施した職員はなし。ストレスチェックの各部署分類測定表については、各所属長への周知を行った。また人事異動の際にはこの結果も参考にし実施した。風通しの良い職場環境作りについて、法人役職者が連携した人事マネジメントを強化する必要性を感じている。改善策の一つとして年度半ばから「所属長会議」を開始し、マネジメントに役立つ活動に取り組んでいる。</p> <p>②ノーリフトケア委員会を中心として活動を行っている。ラックヘルスケア講師による法人内研修を実施。介助時における基本的な体の動かし方・移乗用リフトの安全な使い方について、学ぶ機会を設けた。</p>

6) 社内コンプライアンス強化

目標	評価結果
<p>法令遵守内部管理体制を強化するため、法令遵守責任者（施設長）が主導となり、内部監査員を指名し、事業所の運営・法令遵守状況について内部監査を実施し、法令違反の未然防止に努める。引き続き、法令違反の早期発見と通報処理体制を周知徹底し、風通しのよい職場環境づくりに努める。</p> <p>また、障害者就労継続支援B型事業所の指定を受けられるよう、関係機関と連携を図り進めていく。</p> <p>①役職職員に対する法令遵守研修の実施（年1回） ②内部監査員の任命と各事業所の内部監査の実施（年1回） ③内部監査実施後の改善点検（年1回） ④法令違反に関する相談等による要因・背景・問題点の研究と再発防止に向けた検証</p>	<p>職員、派遣職員 入職時オリエンテーションとして、法令遵守研修を継続した。法令違反の未然防止、早期発見と通報処理体制を周知し、風通しのよい職場環境づくりに努めた。</p> <p>①リスクマネジメント研修を実施した。 ②③ケアプランを重点的に確認した。 内部監査後、改善されるまで定期的に改善状況を確認した。 ④法令違反に該当する事例はなかった。</p>

7) 防災関連

目標	評価結果
<p>①非常災害対策計画に基づいた適正な運用が行えるよう、非常災害対策計画を活用した訓練を実施する。(年1回)</p> <p>②通常の防火防災対策の推進と委員会機能の拡充</p> <p>③福祉避難所としての適正運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近江八幡市との協定：「災害発生時における福祉避難所の設置・運営に関する協定」(平成25年10月24日) ・滋賀県との協定：「災害時における広域福祉避難所に関する協定」(平成27年11月26日) <p>④他法人との災害対策の連携強化を図る</p>	<p>①水害被害を想定した垂直訓練を実施することができた。</p> <p>②防火防災委員会を4回/年開催し、各課の防火防災の啓発や内部監査を実施した。</p> <p>③・④ 今年度の避難受け入れの対応は無かった。引き続き福祉避難所として、行政や他法人と相互応援体制を行い受入していきたい</p>

8) 障がい者支援サービスへの参入

目標	評価結果
<p>近江八幡市委託事業として、法人内入浴機器を利用した“障害者入浴サービス事業”を展開する。</p> <p>東側土地(畑地)について、関係諸機関と連携し今年度中に所有権移転・地目変更の完了を目指す。移転後、職員駐車場を整備し年度内の使用開始を目指す。また、障害者就労継続支援B型事業所の新規事業計画をまとめ上げ、事業を開始するべき準備を整える。</p> <p>①障害者入浴サービス事業の実施</p> <p>②東側土地の所有権移転・地目変更申請の完了</p> <p>③新規整備計画の完了(職員駐車場：10月完成予定)</p> <p>④障害者就労継続支援B型事業所新規事業計画の作成</p>	<p>①各課代表メンバーを選出し、入浴支援チームを立ち上げ、事業の目的や受け入れ手順から実施記録等体制整備づくりを行い、3月1日付で近江八幡市障がい児者入浴サービス事業(施設入浴サービス)を受託することができた。</p> <p>②土地収用法に基づく事業承認を得て、地主様の事業へのご理解をいただき所有権移転が完了した。</p> <p>③開発申請等の手続や公共残土等のスケジュールに時間を要し、大幅に造成工事開始時期は遅れたが、令和4年4月造成工事(駐車場整備)の目途がたった。</p> <p>⑤国の施設整備補助金の大幅な削減等から、令和5年度施設整備から令和6年度整備へと新規事業計画の変更をおこなった。引き続き事業計画策定を行っていく。</p>

特別養護老人ホームふれあい（生活課）

平成 15 年 9 月 1 日 開設 定員 50 人（全室個室）

- ・老人福祉法による特別養護老人ホーム
平成 15 年 9 月 1 日 設置認可（滋賀県指令レ第 1164 号）
- ・介護保険法による指定介護老人福祉施設（2570400263）
平成 15 年 9 月 1 日 指定（滋賀県指令レ第 1159 号）
平成 21 年 9 月 1 日 更新（滋賀県指令長寿第 1203 号）
平成 27 年 9 月 1 日 更新（滋賀県指令介保第 1265 号）
令和 3 年 9 月 1 日 更新（滋賀県指令医福第 64 号）

【令和 3 年度 年間目標（計画）】

<介護職員>

1. ユニットケアにより一人ひとりの入居者に提供するケアの充実を図ります。
2. 定期的に行われるイベントを通し笑顔がみられるようなサービス提供に努めます。
3. レクリエーションの充実を図ります。
4. 入居者や家族からの要望や苦情に対して誠意を持って対応します。
5. 専門職として自覚を持ち、入居者の支援に臨み、「技術・知識」の向上に努めます。
6. 施設外研修での情報は新しい取組みのきっかけになるよう伝達研修を行います。
7. 1 人ひとりの食形態に合わせ、食べる楽しみを充実させます。
8. 多職種と連携し入居者、家族に寄り添った看取りケアを行います。
9. 職員間の信頼関係を作り、働きやすい環境に努めます。
10. 床走行式リフトを使用し、ノーリフトケアの観点から入居者様・職員共に負担軽減に向けたケアに努めます。

<介護支援専門員>

1. 入居者、家族との信頼関係を構築し、深めます。（丁寧、迅速、的確な対応。）
2. アセスメント（課題分析）、サービス担当者会議（入居者、家族の意向、総合的な援助方針、解決すべき課題、役割分担の確認）、モニタリング（サービス実施状況の継続的な把握及び評価）、再アセスメントを的確に実施し、理念に沿った介護計画を作成します。
3. 多職種との連携、協働の強化を図ります。入退院時の病院連携を密に行い、継続したケアができるように努めます。
4. 各専門職とのチームケアを心掛け、入居者・家族が望む生活を少しでも実現できるように努めます。また、こちらから積極的に提案を行い、入居者本人の生活の質・満足度の向上に努めます。

<生活相談員>

1. 看取りケアに必要な医療的な知識の習得とケアの現状を学びます。入居者が安楽に過ごせるように、また、家族には安心できる情報提供ができるようにします。
2. 引き続き、退所から 2 週間を目途に新規の入居者が入居できるよう努力します。
3. 多職種との連携、協働の強化を図ります。入退院時の病院連携を密に行い、継続したケアができるように努めます。

<看護職員>

1. 看護師による日常健康管理を行うとともに嘱託医・協力医療機関との連携により疾病の早期発見と早期治療に努めます。
2. 感染症予防対策等の施設内衛生管理指導・配薬管理の徹底によりリスク管理に努めます。

・インフルエンザの感染、ノロウイルスの感染、新型コロナウイルスの感染の予防と対策について指導していきます。内服管理における事故ゼロを目指します。

3. 多職種と連携し、入居者、家族の希望や心身の状態を考慮した適切かつ柔軟な看護の提供に努めます。家族と進んでコミュニケーションを図ります。
4. 看取り看護の充実
入居者、家族の意思と権利を最大限に尊重し、入居者の尊厳を保つと共に、安らかな死を迎える為の終末期にふさわしい最善の医療、看護、介護の提供に努めます。

【実施状況（報告）】

<介護職員>

1. 状態変化に応じて、都度多職種で話し合い個々にあったケアの提供を行えた。
2. コロナ禍であるため外出や外食のレクリエーション行事は今年度も行う事が出来なかったが要望の多かった食事レクの提供を行い、お寿司の提供やケーキなど外部で購入し提供させて頂き喜んで頂いた。
3. 施設内であるが感染対策をした上で季節を感じて頂けるように季節ごとのレクリエーションが行えた。
4. 苦情に至るまでに早期対応を心掛け真摯に対応・対策をさせて頂いた。
5. 従来の介助方法が基本というのでは無く、ノーリフトケア委員会で個別アセスメントを実施し、今の入居者様の状態を知り、適切な福祉用具の選定や移乗方法について学ぶことが出来た。
6. コロナ禍であり外部研修は行けず。
7. 適宜、i-EALD を用いて嚥下評価を行い、入居者様に合った食事形態の見直しを行い、食事提供が出来た。
8. カンファレンスで随時意向確認を行い、家族様・入居者様の気持ちに寄り添いながらケアの提供を行えた。コロナ禍ではあるが、感染対策をした上で面会をして頂き、家族様・入居者様との時間を大切にさせて頂いた。
9. 今年度も職員同士の日々の相互信頼活動にて職員を知る事で趣味や嬉しかった事を共有することが出来た。同じ共通の趣味などの発見、職員同士のコミュニケーションにも繋がった。
10. リフト導入までには至る事が出来なかったが、職場環境で腰痛に繋がる原因や介助面で腰痛に繋がる事を見つけて、ノーリフトケア委員会で話し合い、改善策を出して現場に下ろした。入居者様に関しても現状のADLの理解を深め、適切な介助方法や福祉用具選定を行った。

<介護支援専門員>

1. 日頃より、入居者様に対して、積極的にコミュニケーションを図り信頼関係の構築に努めた。また昨年から引き続き、新型コロナウイルス感染予防策のため、家族様と直接会う機会が減っていたが、家族様が施設に来所された際には、積極的に声をかける事・適宜、電話連絡を行う事で、信頼関係の構築に努めた。
入居者様・家族様の意向に対しては、多職種と連携を図りながら、迅速・丁寧・的確な対応を心がけている。
2. ケアマネージメントプロセスの基本に沿って「アセスメント」「ケアプラン作成」「サービス担当者会議」「モニタリング」「再アセスメント」を実施するように努めている。また入居者様・家族様の意向や施設の理念に沿ったサービス計画書の作成を心がけた。

3. 入居者様が、退院後も安心して施設生活が継続できる様に、介護・看護・栄養・医療の多職種と連携し、適切なケアの提供に努めた。また生活相談員と連携し、病状説明・退院前カンファレンスには、できる限り参加し、医療専門職からの情報を施設多職種と共有するように努めた。
4. 新型コロナウイルス感染予防の観点から、様々な行動に制限がかかり、入居者様・家族様の意向に沿えない部分も大きかった。ただ看取り対応中の入居者様・家族様に意向・要望に関しては各専門職と連携を図り、可能な限りの対応を行い、少しでも有意義な時間となる様に努めた。

<生活相談員>

1. 看取りケア時の情報提供は随時行い、カンファレンスで家族様の意向確認を行いながら看取りケアの提供を行った。家族様の意向についても施設で出来る範囲での対応をさせて頂き、家族様と入居者様との時間を大切にさせて頂いた。
2. 2週間を目途での入居に至る事が出来ていなかったため、引き続き面接に行き早期対応に努める。
3. コロナ禍で日々状態変化される入居者様に対しての普段の情報提供だけでなく、多職種で集まり、ご家族様も交えて状態報告のカンファレンスの開催を行い、細かな情報提供をさせて頂いた。

<看護職員>

1. 今年度も新型コロナウイルス拡大により健康管理が大事になってきたが日常健康管理を行うとともに多職種で連携しながら早期発見も出来た。協力機関とも報連相をしながら対応出来た。
2. 内服はどの方がどんな薬を服用されているのか現場と周知し個別性のある対応が出た。インフルエンザの感染、ノロウィルスの感染、新型コロナウイルスの感染の予防と対策については法人全体で考え適切な対応が出来た。
3. 入居者、家族の希望や心身の状態を考慮し多職種でおひとりおひとりの事を考えて行動できた。
4. 人生の最期を迎えるにあたり尊厳をもち、いかに安楽にその方らしく過ごして頂けるか考えて誠心誠意関わらせていただいた。

【今後の課題と取り組み】

① 環境整備について

車椅子洗浄は定期的に行っていたが、細かな居室清掃まで行き届いていなく入居者様の家になる居室環境を整える事が課題である。

② 職員について

職員の定着により、日常的なケアの提供とケアの底上げを行った。職員の指導育成については職員一人一人の個性や指導する意味など理解を深める必要性があり、生活課全体で取り組んでいく中で今後の課題である。

(1) 日々の相互信頼活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過 (報告)
最近の自分の嬉しかった出来事を朝礼時に話す	毎週木曜日	コロナ禍で暗い話が多い中、日々の嬉しかった出来事を話す事で、朝から明るい雰囲気を作る。職場環境を良くする上で、職員同士お互いの事を知る。	職員を知るというところで趣味や嬉しかった事を共有することが出来た。同じ共通の趣味などの発見、職員同士のコミュニケーションにも繋がった。
職員同士の心の距離を縮める	毎日	朝礼後、朝礼出席者全員で拍手をして盛り上げる。	どうしても朝一番は気持ちが上がらない事が多いが、拍手をする事で少しでも気持ちを盛り上げる事が出来た。

<活動の成果と評価>

職員を知るという目的では新たな発見や共通の趣味で職員同士が仲良くなれたり、日々のコミュニケーションを図る事が出来た。朝礼に参加する職員に限られてしまいがちで、嬉しかった事が毎回あるわけでは無いという事もあった。他職員の参加方法について検討すべきであった。

<今後の課題>

- ・朝礼へ限られた職員だけでなく、他の職員の参加方法の検討。
- ・日々の相互信頼活動に対する職員の理解。

(2) 環境整備強化活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過 (報告)
汚物室・居室清掃・車椅子洗浄	月1回	居室・汚物室清掃は前年度から継続。車椅子洗浄に力を入れるため、月4台を目標に洗浄する。(入浴後か日曜日に1台ずつ) 環境整備担当職員：神田・久郷・児島	月4台の車椅子洗浄が出来ているユニットと出来ないユニットもあったが比較的、車椅子洗浄は意識して行っていた。普段の居室清掃がなかなか行き届いていない事もあり、生活課としてどう取り組むか話し合う必要性があった。

<活動の成果と評価>

- ・細かな居室清掃が出来ず、車椅子洗浄を重点的にしていた。
- ・車椅子洗浄については日々、洗浄する事で入居者様に気持ち良く使用して頂けた。
- ・環境整備強化活動の担当職員のみが主に動いており、業務負担となっている事もあった。

<今後の課題>

- ・業務内で居室清掃が行える体制作りが必要。
- ・居室や車椅子以外に浴室の大掃除の問題もあり、環境整備強化活動内で行える事と生活課全体で取り組む事と振り分ける必要がある。

(3) 機器導入に向けた中長期（3年間）に渡る取り組み

取り組む課題	目的	具体的方法	具体的な取り組み経過（報告）
*介護ロボット（眠りSCAN）の活用	介護職員の業務負担軽減 機器の浸透、業務見直し	1年目：システムを理解する。モニターの見方を習得する。	基本的な眠りSCANの使用方法やモニターの見方については習得出来た。入居者様に合わせた個別の設定まで出来るようになってきている職員も多いので、引き続き個別性を持った設定の習得に努める。
取り組む課題	目的	具体的方法	具体的な取り組み経過（報告）
*リフト導入	介護職員の負担軽減・腰痛予防 腰痛離職者をなくす	1年目：リフトの操作方法を覚える。	リフト導入までには至らず。入居者様の個別アセスメントをして福祉用具の選定を現在している。

<活動の成果と評価>

- ・眠りSCANの理解、基本的な操作方法は習得出来た。
- ・次年度の目標である、個別性を持った設定に関しても現在行っている。
- ・眠りSCAN使用による転倒や転落事故件数は前年度より減っている。起き上がり時の通知など個別性に対応する事で事故に繋がる前に対応が出来ている事が挙げられる。

<今後の課題>

- ・個別性に対応をする中で体格差により眠りSCANの位置などを変更しないと通知自体が鳴らない事があり、事故に至ったケースもある。新規入居者様の場合は特に、眠りSCANの設置位置の確認と個別性を持った対応の必要性、既にご入居されている入居者様も日々状態変化がある中で随時、個別性に対応の検討をしなければならない。

【稼働率実績（入院者含む）】

定員：50床（全室個室）

6ユニット体制（梅8名・桃9名・桜10名・藤5名・紫陽花8名・石楠花10名）

	上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	年間
延利用者数（人）	8,379	8,703	17,082
稼働延日数（日）	9,150	9,100	18,250
稼働率	91.5%	95.6%	93.6%

【入所者の年齢別状況】

(R4.3.31現在)

	70歳未満	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男性	0	3	2	1	1	2	1	0	10	82.3
女性	2	2	4	3	5	13	8	0	37	87.4
総数	2	5	6	4	6	15	9	0	47	86.3
前年度	1	1	5	3	15	12	10	2	49	89.0
比較	1	4	1	1	-9	3	-1	-2	-2	-2.7

【入所者の介護度状況】

(R4.3.31現在)

	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	計	平均 介護度
	1	2	3	4	5		
男性	0	0	2	2	6	10	4.6
女性	0	0	11	16	11	38	4.1
総数	0	0	13	18	17	48	4.2
前年度	0	0	9	26	14	49	4.1
比較	0	0	4	-8	3	-1	0.1

【入所者の年間利用状況】(※入院者含む)

	延べ利用者数					計	日数	利用率
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5			
当年度	0	0	3,538	6,906	6,638	17,082	18,250	93.6
前年度	0	0	2,587	9,810	5,395	17,792	18,250	97.4
比較	0	0	951	-2,904	1,243	-710	0	-3.8

【入退所者の状況】

(R4.3.31現在)

	退所						入所			
	退所の理由						入所前の生活場所			
	家庭 復帰	長期 入院	施設 変更	死亡	看取 り	計	家庭	病院	他施設	計
当年度	1	0	3	1	23	28	5	5	16	26
前年度	0	0	4	2	23	29	6	4	18	28
比較	1	0	-1	-1	0	-1	-1	1	-2	-2

【食事の提供状況(特養の副食・延べ食数)】

(単位:食)

	普通	荒刻み	刻み	極刻み	ㇿ外食	ㇿ外食	濃厚流 動食	合計
当年度	6,646	6,694	13,112	3,716	8,269	8,287	882	47,606
前年度	3,882	7,675	11,071	9,846	6,553	8,637	1,720	49,384
比較	2,764	-981	2,041	-6,130	1,716	-350	-838	-1,778

【入居申込の状況】

(R4.3.31現在)

	男性	女性	合計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
当年度	66	125	191	2	12	79	67	31	191
前年度	40	87	128	1	8	59	38	21	127
比較	26	38	63	1	4	20	29	10	64

【 主な行事 】

実施月	内容	詳細
4月	春のフルーツポンチ	<p>コロナ禍であり外出・外食は今年度も行えず、代わりに施設内で季節を感じて頂けるレクリエーション行事を、毎月提供させていただきました。</p> <p>入居者様の要望である食を大切にし、施設内の食事提供だけでなく、外部で食事やおやつを購入し提供させて頂く事で、食事のレクリエーションに重点を置いた。</p> <p>また食事だけでなく、年賀状作りやお雛様作りなどを行うことで、季節を感じていただきました。</p>
5月	新人職員紹介	
6月	かき氷	
7月	たこ焼きとメロンソーダ	
8月	うちわ作り	
9月	パン食い競争	
10月	くら寿司のお寿司提供	
11月	季節のデザート作り	
12月	年賀状作り	
1月	どら焼き作り	
2月	節分の鬼作り	
3月	ひな人形作り	

※その他、随時、お誕生日会開催

ショートステイふれあい（短期生活課）

平成29年6月1日 開設 定員14人（全室個室）

- ・介護保険法による指定通所介護事業所（2570400818）

平成29年6月1日 指定（滋賀県指令医福第569号）

※ 平成30年5月1日 定員14人から19人に変更

【令和3年度年間目標（計画）】

- ・ その方にあった処遇、サービスは何かを考え、利用者の在宅生活の延長線上となるよう、安心、安楽な環境作りに努めます。
- ・ 他のショートステイとの違い、魅力を作り、「また泊まりたい」と思ってもらえるサービスを考案し、稼働率アップを目指します。
- ・ 介護職員、看護師、生活相談員が専門職として適正な倫理観のもとに、他職種の連携を大切に、利用者の目線に合わせたケアができるよう職員の研鑽に努めます。

【実施状況（報告）】

- ① 利用者様の基本情報等に加え、毎月課内会議で個別処遇の検討を行っています。また、状態変化が見られた際は、担当ケアマネジャーや家族様に連絡し、他事業所での様子や自宅での様子を確認しながら、安心・安楽なサービス提供が出来るように努めています。
- ② コロナ禍のため、感染防止対策を行いながら、毎日のレクリエーションや月ごとのレクリエーションを行いました。利用者様に楽しんでいただけるような企画立案に努めています。
- ③ 毎日朝礼時には、介護職員・看護師・生活相談員が利用者様の申し送りをを行い、情報共有を行いケアの統一が出来るように努めています。

【今後の課題と取り組み】

- ① 利用者様の利用状況や身体状況も日々変化するなかで、職員が統一したケアが実施できるように情報共有・ケア方法など個別処遇について、課内会議だけでなく、その都度検討を行っていきます。
- ② 新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、集団レクリエーション（外出・食事作りなど）を楽しんでいただける様に、工夫・企画立案を行っていきます。またレクリエーション開催時の感染予防対策に関しても、引き続き、徹底していきます。
- ③ 本人様が、少しでも長く在宅生活を継続していただけるように、多職種の専門的な視点を大切に、より良いケアを提供していきます。また家族様や、担当ケアマネジャー等の他事業所にも情報提供を行っていきます。

(1) 日々の相互信頼活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過（報告）
一つの目標に向かって、一丸となり取り組む	毎月	今月の目標を掲げる →前月の課内会議にて、目標を上げる。 →取り組んだ月の月末に各自振り返りを行い取りまとめる。 →翌月の課内会議にて、総括する。	4月：「利用者様、職員みんなに出勤時挨拶をする。 5月～7月：「フロアを離れる際は、職員に一声かけて！」 8月～10月：「目指そう！退所時忘れ物ゼロ！」 11月～1月：「体重測定の実施を確実に！」 2月～3月：「目指そう！ケース・業務日誌記入漏れゼロ！」
職員の士気向上	適宜	「ありがとう」ノートを作り、職員同士の関りの中で嬉しかった事などを伝えあう。	休憩室に「ありがとう」ノートを設置する。

<活動の成果と評価>

- ・一つの目標に向かって、一丸となり取り組む

当初は、毎月の目標を決め、取り組みを行ったが、1ヶ月毎での取り組みを評価する事が難しく、目標設定期間を3ヶ月毎に変更する。3ヶ月毎に目標設定をする事で、目標に対する取り組みの成果が見られるようになった。目標への取り組みについて、職員からもアンケートを取ることで、各自の振り返りも行えた。

- ・職員の士気向上

取り組み当初は、ノートの記載する事が出来ていたが、少しずつ記載内容が減っていった。月1件ほどの記載はあり。

<今後の課題>

- ・目標を掲げる事で、意識して業務に取り組んでいた。また引き続き、3ヶ月毎の目標を掲げる事で、業務目標が習慣づく様に職員一同で努める。
- ・「ありがとう」ノートは、感謝の気持ちを文章にして伝えるという事への恥ずかしさもあり、習慣化できなかった。感謝を伝えることで、職員間の信頼関係作りにも繋がるため、「ありがとう」ノートを継続し、普段から感謝の気持ちが伝えられる体制を整えていく。

(2) 環境整備強化活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過（報告）
フロアの整頓 (フロア・レク用品)	月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・月当番が行う。 ・フロアにある使わなくなったレク道具や椅子などを整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すみれ、たんぽぽ各フロアの整理。フロアから余分な物が片付いている。フロア内の余っている椅子が整理されている。

<活動の成果と評価>

- ・フロアの整備（フロア・レク用品）

すみれ・たんぽぽ各フロアから余分な物が片付く事で利用者の転倒などのリスクの減少に繋げることが出来た。

<今後の課題>

- ・フロアだけでなく、各フロア間の廊下などの整理・整頓に努めたい。
- ・また月当番といった職員を固定せずとも、各職員が自発的に整理出来る体制に発展させていきたい。

(3) 機器導入に向けた中長期（3年間）に渡る取り組み

取り組む課題	目的	具体的方法	具体的な取り組み経過（報告）
*介護ロボット （眠りSCAN） の活用	介護職員の夜勤負担軽減 機器の浸透、 業務見直し	1年目：機器に慣れる。 モニターの見方を習得する。	1年目：ショートステイは利用者様の入れ変わりがあるため、職員が入力・設定できるように担当勤務者を設定した。

<活動の成果と評価>

- ・職員が、眠りSCANの入力・設定することで、機器への見方や操作方法の慣れにも繋がった。
- ・センサーマットとは違い、通知までに10秒間のタイムラグが生じる事を意識づけるように周知・徹底をした。
- ・新規利用の方については、通知設定にしていることが多く、時期を見ながら通知設定の評価を行い、通知設定の有無や通知内容の個別性に繋げていく必要がある。

<今後の課題>

- ・居室内での転倒事故の軽減に繋げることが出来た。
- ・個別での設定にも、少しずつ取り組みを始めており、引き続き、個人の通知設定の評価をしながら見直しを行っていく。

【利用実績（稼働率）】

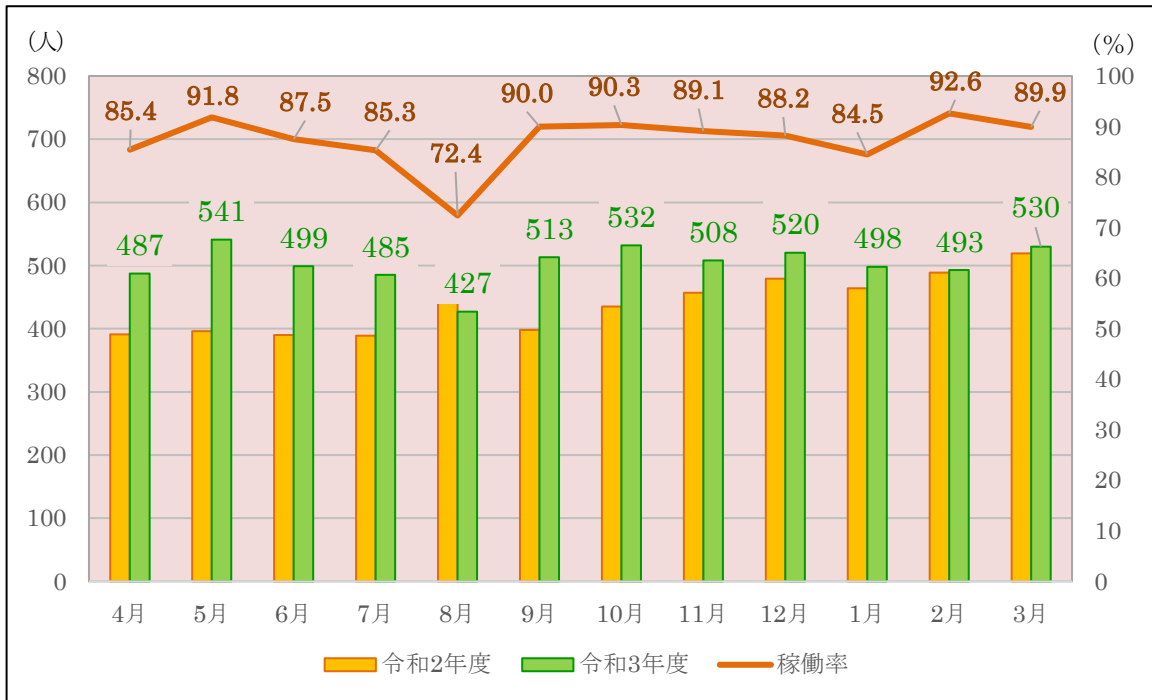
定員：19名（全室個室）2ユニット体制（すみれ8名・たんぽぽ11名）

	上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	年間
延利用者数（人）	2,952	3,081	6,033
稼働延日数（日）	3,477	3,458	6,935
稼働率	84.9%	89.0%	86.9%

【年間ご利用人数実績比較】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数	1日平均
29年度	—	—	90	290	341	361	350	371	400	392	353	349	3,297	9.1
30年度	370	355	403	481	457	491	515	504	538	507	474	485	5,580	15.3
R元年度	500	521	473	512	507	493	493	494	476	429	454	479	5,831	15.9
R2年度	391	396	390	389	483	398	435	457	479	464	489	519	5,290	14.4
R3年度	487	541	499	485	427	513	532	508	520	498	493	530	6,033	16.5
稼働率	85.4	91.8	87.5	85.3	72.4	90.0	90.3	89.1	88.2	84.5	92.6	89.9	86.9	86.8

【 月別ご利用人数比較 】



【 年間行事報告 】

実施月	内容	詳細
4月	桜を作る会	桜の花びらを絵具で塗っていただく
5月	母の日カーネーション作り	カーネーション作り・市販のロールケーキの提供
6月	七夕飾り・短冊のづくり	笹の葉に七夕の飾りつけ
7月	スイカ割り・花火大会	スイカ割り・花火大会 (夕方)
8月	魚釣り大会	たらいに魚 (紙で作ったもの) を入れ、魚釣りをしていただく。
9月	チャレンジウィーク	玉入れ・ボール摘まみ等。参加賞をお渡しする
10月	消しゴムハンコで作るハガキ	好きな消しゴムハンコを使用し、ハガキに押しつけて頂き、手紙を作成していただく。
11月	おやつ作り	職員がホットケーキを焼き、利用者様にご自身の分の盛り付けをしていただく。
12月	食事レク	豚汁と混ぜご飯を提供する。
1月	書初め	書初めをしていただく。
2月	豆まき・足湯	豆に見立てたボールを投げしていただく。足湯する。
3月	ビンゴ大会	ビンゴ大会を行い、景品をお渡しする。

デイサービスセンターふれあい（通所課）

平成28年7月1日 開設 定員30人（通常規模）

- ・介護保険法による指定通所介護事業所（2570400818）

平成28年7月1日 指定（滋賀県指令近健福第532号）

※ 平成30年7月1日から定員30名→35名に変更

【令和3年度年間目標（計画）】

- ・関係法令及び法人が定める諸規程及び理念や社会的ルールを遵守した事業を運営します。
- ・利用者の歴史を尊重し、心豊かに過ごしていただけるよう個々に寄り添うサービスの提供に努めます。
- ・利用者の日常生活を楽しむ意欲を引き出せるよう、充実したレクリエーションを実施します。
- ・利用者・家族・介護者等からの要望などを積極的に取り入れ、利用者の尊厳を守り家族・介護者等が無理のない生活を維持できるよう支援します。
- ・交通事故ゼロを目指します。
- ・職員は介護技術の向上に努め、利用者にあった介護方法を見極めたサービスの提供に努めます。

【実施状況（報告）】

- ① 前年度に引き続きモニタリング及び介護計画書の作成を1-3の事項に沿って実施した。
 1. 法令に基づく書類になっているか、2. 相手方が理解できる内容になっているか3. 誰でも記録（作成）出来る書類であるか。
- ② 利用者様の人生の歴史を本人様・家族様より伺い、職員間で共有することによって日々のケアや趣味活動に繋げることができた。
- ③ コロナ禍ということもあり、施設外レク・外部ボランティアの訪問は実施することが難しく実現できなかった。前年度に引き続き、四季に合わせた音楽会を開催することができた。
- ④ 利用様の状況・ご家庭での環境を総合的に評価し、ケアマネ・家族様に情報提供を行い、課題を抽出して共有することによって、利用者様の生活が改善され、家族様の負担軽減に繋がった。
- ⑤ 交通事故ゼロを目指し朝礼で啓発運動実施しているが、いまだ達成はできておらず今後も継続して実施していく。
- ⑥ 知識・技術の習得については課内会議の時に必要な知識技術研修を行いケアの統一に努めている。

【今後の課題と取り組み】

- ① 職員が各自担当利用者様の日頃からのケアの把握・評価等を行い、モニタリング・介護計画書の作成ができるよう取り組んでいく。
- ② 個々の趣味・特技を生かした生きがい作りができるよう、様々な活動・レクを検討していく。
- ③ コロナ禍でなかなか外出レクができない状態であるが、少しずつでも外部からの受け入れを開始し、行事の幅を広げられるように努めたい。
- ④ 総合的な評価・適切な情報提供を行い、ご利用者様・家族様（介護者）の生活が安定するよう今後も継続して実施していく。
- ⑤ 朝礼で交通事故ゼロの啓発運動を実施し、連続無事故日の見える化を図っていきたい。
- ⑥ 介護技術・知識の底上げを図るためにノーリフトケアの研修等に参加し、職員に伝達行っていく。

(1) 日々の相互信頼活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過 (報告)
ケアの統一・介護技術の向上	1回/月	課題を抽出し課内会議を利用して接遇・技術等勉強会を行う。	接遇についての話し合い・送迎車の操作方法等を話し合い実施した。
コミュニケーションを深める	随時	4S運動「すごい」「さすが」「素敵」「素晴らしい」の声掛け運動。(ポスター掲示) 挨拶運動(目を見て挨拶してからお辞儀する)	課内会議で4S運動への取り組みの話し合いを実施した。 職員が目届くところに、ポスターを掲示した。

<活動の成果と評価>

課内会議の中で接遇についての話し合いを行うことで、職員の意識の変化が見られた。職員間・利用者様に対して自然と4S(すごい・さすが・素敵・素晴らしい)の言葉がけができるようになってきた。

<今後の課題>

今後も4S運動を続けていくとともに、職員同士・利用者様に対して相手を思いやる気持ちを育んでいけるようにする。
また、職員の仕事に対する意欲向上に向けた取り組みを実施していきたい。

(2) 環境整備強化活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過 (報告)
福祉用具の点検と修理・掃除	1回/週	福祉用具の管理を行う中で車椅子のタイヤの空気圧・ブレーキ・フットサポートのゆるみ等の確認。また歩行器等の状態を確認し、随時安全に使用できる状態にする。(月曜日午後)	定期的な点検・修理・掃除の実施はできていない。

<活動の成果と評価>

随時点検はしているものの定期に点検ができていなかった。

<今後の課題>

福祉用具の点検だけでなく、DS内の環境整備を行うために担当係の配置を検討する。

(3) 事業所内選択取組

取り組む課題	目的	具体的方法	具体的な取り組み経過 (報告)
施設外奉仕活動	地域の中に勤めている意識と感謝の気持ちを持つ	月に1回、職員駐車場・通勤路のゴミ拾い	毎月1回 職員駐車場・通勤路のゴミ拾いの実施を行えた。

<活動の成果と評価>

毎月1回は実施することができた。

雨天の時は延期をし、実施することができた。

清掃活動は今後も継続していきたいとの声が多く、次年度も継続して実施していく。

しかし、参加職員はいつも同じで、全員参加することができなかつた。今後は午後からに変更することによって全職員が担当月に活動することができるのではないかと。

<今後の課題>

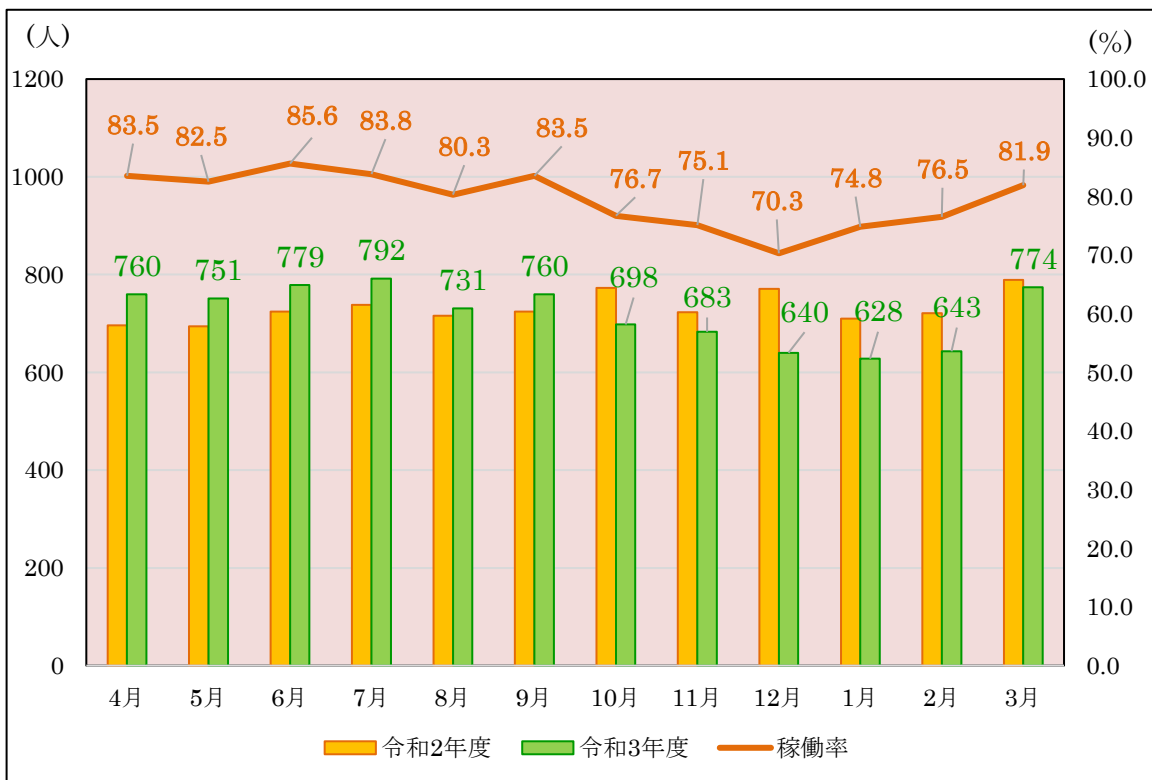
出勤前に活動することで、全員参加できない事が多かつたので、4月から午後に変更することによって全職員が参加でき、業務が手薄になる事がなく活動ができるようになる。また利用者様も参加していただくことによってデイサービス一丸で活動しているイメージが構築できるのではないかと。

【年間ご利用人数実績比較】

定員：35名/1日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
28年度	—	—	—	18	56	105	168	199	250	248	245	301	1,590
29年度	240	325	316	336	365	381	370	390	494	460	507	554	4,738
30年度	571	593	668	688	708	660	698	663	657	650	647	723	7,926
R元年度	724	770	719	763	735	709	771	777	753	660	684	716	8,781
R2年度	696	694	724	738	716	724	773	723	771	710	721	789	8,779
R3年度	760	751	779	792	731	760	698	683	640	628	643	774	8,639
1日平均(人)	29.2	28.8	29.9	29.3	28.1	29.2	26.8	26.2	24.6	26.1	26.7	28.6	27.8
稼働率(%)	83.5	82.5	85.6	83.8	80.3	83.5	76.7	75.1	70.3	74.8	76.5	81.9	79.6

【月別ご利用人数比較】



【年間行事報告】

実施月	内 容	詳細
4月	お花見・音楽会	コロナ禍でもあり外出ができないため帰りの送迎時に市内のお花見スポットに行き車中から楽しんで頂いた職員・利用者様との参加型音楽会（春）を開催
5月	おやつ作り	葛餅作り
6月	おやつ作り	杏仁豆腐・枇杷ジャム作り
7月	七夕まつり（笹飾り）	七夕飾り作り、音楽会（夏）
8月	夏祭り・盆踊り	夏祭り（金魚すくい・射的・かき氷を提供）
9月	敬老会	お守り作り
10月	運動会・音楽会	運動会（リング送り・玉入れ・パン取り競争）、音楽会（秋）
11月	おやつ作り	サツマイモ蒸しパン作り
12月	クリスマス会・音楽会	クリスマス会（ふれあい特性ケーキ） 音楽会（冬）
1月	初詣、書初め、正月遊び	初詣・甘酒提供・書初め
2月	節分	節分レク
3月	ひな祭り、音楽会	巨大塗り絵・音楽会（春）

居宅介護支援事業所 ふれあい (居宅介護支援課)

- ・介護保険法による指定居宅介護支援事業所 (2570400263)
 - 平成 15 年 12 月 1 日 指定 (滋賀県指令近振調第 642 号)
 - 平成 21 年 12 月 1 日 更新 (滋賀県指令近健福第 355 号)
 - 平成 27 年 12 月 1 日 更新 (滋賀県指令近健福第 1091 号)
 - 令和 3 年 12 月 1 日 更新 (近八介保指令第 36 号)

【令和 3 年度 事業方針】

1. 介護保険法令の趣旨に従い、居宅介護支援業務を遂行する
 - ・ 利用者が居宅においてその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう配慮する
 - ・ 利用者、家族の選択に基づき、医療福祉サービス等が総合的かつ効率的に提供されるよう支援する
 - ・ サービスの調整は利用者の意思、人格を尊重し、公正中立に行う
 - ・ 市町村、他の居宅介護支援事業所、医療、介護保険施設等との連携につとめる
2. 要支援 認定者のケアプラン作成に当たっては 委託された近江八幡市介護予防事業所と連携、指導を受け、受託契約を遵守し業務を行う
3. 居宅介護支援依頼についてはできるだけ利用者や家族の希望に添い担当をさせていただく
4. 帳票類の作成、定められた会議の実施など適時に行う
5. 内部・外部研修に積極的に参加し、スキルアップする
6. 自己研修により介護支援専門員としての資質の向上を図る
7. 法人の基本、運営方針に沿い、居宅支援業務を行う
8. 接遇に注意し 利用者・家族に 不快感を持たれないように注意する
9. 法人内のデイサービスやショートステイとの連携を図り体調不良時や緊急時に迅速な対応ができるようにする
10. 他の居宅介護支援事業所との連携を強化し、情報の把握に努める。(圏域連絡協議会への参加、委員会への参加等)

【年間目標 (計画)】

今年度の改正は居宅介護支援のみならず、通所介護等のサービス事業所においても大きな変更があると思われれます。改正内容を的確に把握し適正な運営ができるように、また利用者にとっても不利益とならないようにしっかりと説明を行います。また新規利用者の受け入れを積極的に行い、給付管理件数を目標達成できるように取り組みます。

【実施状況 (報告)】

1. 介護保険法改正については、事前の情報収集及び、改正後の法令を確認し必要な書類の作成、改訂などを実施。加算等に関してはサービス事業所、他の居宅介護支援事業所、保険者とも連携を図り確認を行った。また改正事項について居宅内で周知徹底を図った。
2. 新規受け入れに関しては期間中頃までは積極的な受け入れを進めたが、期間後半より介護支援専門員の勤務形態の変更等があり、今後の運営体制の変更等も検討が必要となったため新規利用の受け入れ制限を実施。そのため給付管理件数の目標を達成することができなかった。

【今後の課題と取り組み】

1. 介護保険法改正に関してはBCP作成等を進める。
2. 法人本部とも連携し、居宅介護支援事業所の運営体制の整備を行う。

(1) 日々の相互信頼活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過（報告）
お互いの業務内容、ケースの状態を把握しあう事で、より密に協力して業務に取り組み、ケアの質の向上にも繋げる。	随時	朝礼での日程や進捗状況の確認。同行訪問実施、ケース検討会の開催。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の発生しているケースでは同行訪問を実施した。 ・ケースの状況を簡潔に報告しあい、課題のあるケースに対しての検討会を適宜実施した。 ・またケース報告、検討会を通じてケースの概要を共有することで担当不在時にも対応ができるように努めた。

<活動の成果と評価>

連絡を取り合うことで、担当不在時にも概ね対応ができた。また課題のあるケースでは協力し合い解決に導けた。

<今後の課題>

お互いが多忙な状況になると、顔を合わす時間もなかなかとれなくなり、連携不足に陥ることがあった。効率よく連携ができるような時間配分などを考えていく必要がある。

(2) 環境整備強化活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過（報告）
資料（パンフレット、申請書類、冊子等）の整理	月1回	パンフレットや冊子、各種書類等の更新、調達、廃棄を定期的実施する。担当：村井	パンフレットなどは古いものを廃棄し新しいものに入れ替える作業を行ったが、全てを更新することが出来なかった。申請書類などは定期的に確認し概ね更新ができた。

<活動の成果と評価>

介護保険関係の重要な申請書などは定期的に確認し概ね更新ができた。パンフレットや各種資料などは時間の確保が難しく全てを更新できなかった。

<今後の課題>

申請書類などは様式変更などが多いため引きつづき定期的に確認を実施する。パンフレットや各種資料などは量が多いため、引き続き時間を確保して整理や更新を実施していきたい。

(3) 事業所内選択取組

取り組む課題	目的	具体的方法	具体的な取り組み経過（報告）
業務改善推進活動	R3年度介護保険改正に対応するため実施	介護保険改正に対する情報の収集を行い、必要な業務の改善（契約書や申請書類の改定、利用者への通知、加算等の確認、運営基準の確認など）を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅の運営基準の改正に関しては契約書や重要事項説明書の改訂、新たに事業所の割合説明等も追加した。 ・サービス事業所の加算等に関しては各サービスとも連携し加算の概要等の把握に努め利用者等に説明ができるようにした。 ・いずれの改正事項も詳細を確認し、居宅内で伝達を行い、各介護支援専門員が改正内容を理解できるように努めた。

<活動の成果と評価>

介護保険改正の内容等については早い時期より情報収集を行い準備に取り掛かった。特に運営基準減算にかかわる事項は保険者や他の居宅介護支援事業所に聞き取りするなど丁寧に確認を行った。加算等も利用者に説明がしっかりとできるように居宅内での周知に努めた。その結果特に混乱なども起きずに運営を行うことができた。

<今後の課題>

改正に関しては後にQ&A等で解釈が変更になったりするものもあるので、注視していく必要がある。猶予期間中のBCP作成を進める。

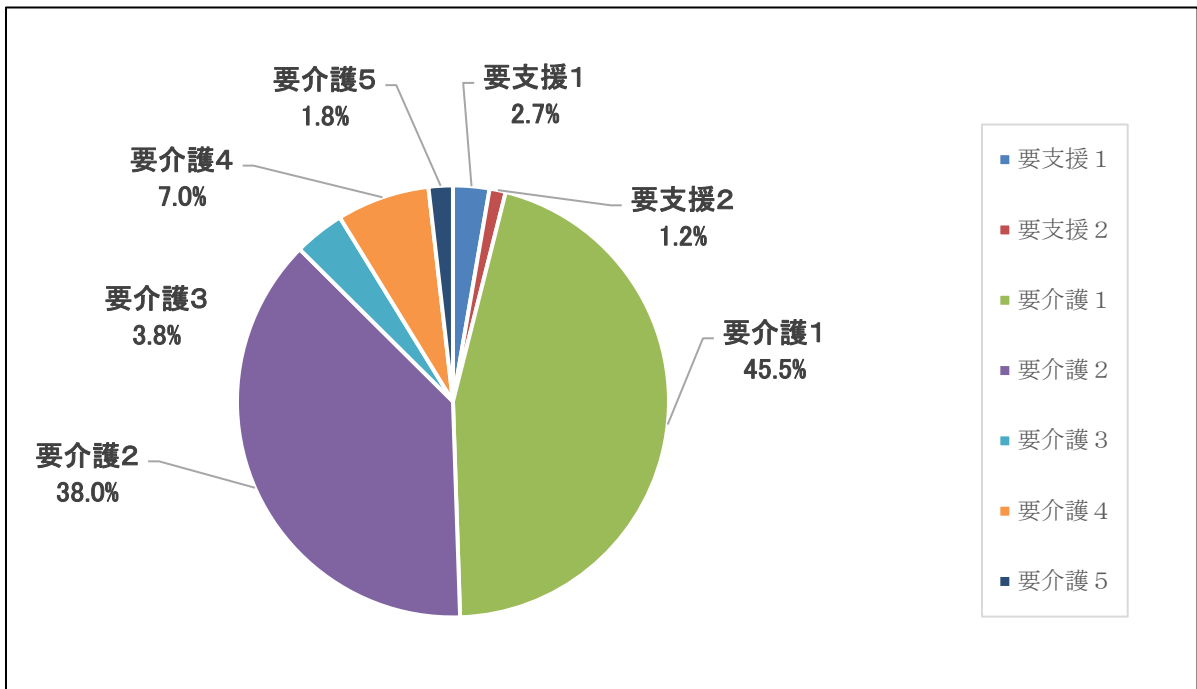
【月別給付管理実績・稼働件数】

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	1	1	19	22	2	3	1	49
5月	1	2	19	22	2	3	1	50
6月	1	2	19	24	1	3	1	51
7月	1	0	21	22	0	3	1	48
8月	1	0	26	24	0	4	1	56
9月	1	1	28	21	2	3	1	57
10月	2	1	29	20	2	3	1	58
11月	2	1	29	21	2	4	1	60
12月	2	0	28	19	2	5	1	57
1月	2	0	26	19	4	5	1	57
2月	2	0	28	18	4	5	1	58
3月	2	0	29	19	4	5	1	60
合計	18	8	301	251	25	46	12	661

【加算実績】

	初回加算	入院時情報連携加算		退院退所加算	給付管理通減	
		I	II		CM員数	通減数
4月	4	2	0			
5月	2	1	0			
6月	2	1	1			
7月	5	2	0			
8月	4	0	0			
9月	3	0	1			
10月	3	1	0			
11月	1	0	1			
12月	0	1	0			
1月	2	0	0			
2月	1	3	1			
3月	2	3	0			
合計	29	14	4			

【介護度割合】



グループホーム 花ごよみ (家庭課)

平成15年9月1日 開設 定員6人 (全室個室)

- ・介護保険法による認知症対応型共同生活介護事業所 (2570400263)
- ・介護保険法による介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 (2570400263)

平成15年9月1日 指定 (滋賀県指令近振調第484号)

平成21年9月1日 更新 (近八介指令第12号)

平成27年9月1日 更新 (近八高介指令第18号)

令和3年9月1日 更新 (近八介保指令第18号)

※平成18年5月12日 増床3床により、定員9人 (全室個室)

【令和3年度年間目標 (計画)】

1. 目の前の対応に追われるだけでなく、他職種と連携し利用者が困っている状況を改善できる対策を考え、利用者が安心できる居場所となるよう努めます。
2. 日々の暮らしの中に利用者それぞれができることを少しでも取り入れ、自分の存在感を実感できる居心地のよい生活の場となるよう努めます。
3. 職員が謙虚な姿勢で気持ちよく仕事ができ、信頼感を持って働ける環境となるようお互いに努力します。

【実施状況 (報告)】

- ① 歩行状態、嚥下状態などの評価を外部講師に依頼を行った。それにより、各利用者様に対する視点が変わり、本人にとって何が必要になってきているか判断する目安となり、各利用者様の潜在能力を把握することにも繋がり職員一同、日々の支援に活かしていこうという前向きな考えになった。
- ② 昨年度に続き利用者様の入れ替え、重度化により新たな試みもあまり出来ず、業務に追われることが多かった。そのため、職員側の余裕があまりなく職員間個々での信頼感を構築することがあまり出来ていなかった。

【今後の課題と取り組み】

- ① その時になってからではなく、重度化を前提として対応できるように流れを作っておく。その発端として利用者様本人にとって花ごよみが安心できる居場所かどうか、課内会議内で設けているモニタリングの機会を活かして定期的に検討していく。
- ② 職員間の信頼関係に比例して、職務を安心して任せられる、任せられない等で判断している職員が居た。それにより、信頼関係が構築しにくい状況もあり、新たな取り組みとしては個々で話す事も必要ではあるが連携を強めるためにも、職員と話す機会を課内会議や申し送り以外でも定期的に設けられるよう、業務内で組み込みを目指す。

(1) 日々の相互信頼活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過 (報告)
情報共有による相互信頼	随時	利用者様のことや日々の業務のことで申し送りノートを活用したり、またお互いに言葉で語り、意見交換を行い、情報を共有する	申し送りノートを活用して情報の共有、業務やケア等について、よりよくするための提案など各自で自発的に行うよう心掛け、職員との関わりを強めた。

<活動の成果と評価>

お互いに何を考えているのか伝わらないこともあったが連絡ノートに記入することで、考えを伝えるきっかけとなった。文章を書くことに慣れていない職員も少しずつ書くことに慣れてきたと同時に、文章で伝える難しさを改めて感じた。

<今後の課題>

記入以外でも職員間の関わりや意見を直接的に言い合えるような環境作りをしていくには具体的にどうすべきか、検討していく。

(2) 環境整備強化活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過 (報告)
利用者様、職員共に過ごしやすい環境作り	随時	種類ごとに担当を決め、施設内の整理整頓を行っていく	利用者担当以外の事は気づいた職員が行うことが多く、するしないで分かれてしまっていた。利用者様から見える範囲での整理整頓は行えたがそれ以外は出来なかった。
季節の花植え	季節毎	利用者様と一緒に花植えを行い、利用者様だけでなく来訪者にも季節を感じていただく	春先に1度だけしか行えなかった。

<活動の成果と評価>

事細かに担当を分けていなかったこともあり、職員によってバラつきがでていた。花植えは植えてからの世話について利用者様が関心を示されず、現在の利用者様には不向きのため、季節行事を代わりに行った。

<今後の課題>

職員への偏りがあまりないように担当分けを詳細に行い、普段の業務の一環として組み込めるようにしていくため、マニュアルの見直しも検討する。

(3) 事業所内選択取組

取り組む課題	目的	具体的方法	具体的な取り組み経過 (報告)
経費削減活動	劣化により更新する物品等が増えてきた為、その他の経費削減を目指す	<ul style="list-style-type: none">電気代の削減 (小まめな消灯、食器乾燥機の使用の仕方の見直しなど)必要物品の見直し (購入値段の比較、代用品の確認など)	キッチンについては利用者様に影響がない程度に天窗から差す自然の明かりを取り入れた。 エアコンや照明について職員個々で節電に意識を持ち、無理のない範囲で行った。 必要物品については現在使用していないものを確認、それ以降は購入しないように努めた。

<活動の成果と評価>

節電の意識づけは個人差があるとはいえ出来てきたように感じる。それでも照明のつけっぱなしなどあるため、改善する必要がある。物品購入は購入者しかわからないものがあり、いつどのタイミングで使用するか、共有する必要も感じた。

＜今後の課題＞

改善や共有することが意外とあり、それをまとめ見える化による軽減を目指していく。

【稼働率実績（入院者含む）】

定員：9名（全室個室）

	上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	年間
延利用者数（人）	1,629	1,579	3,208
稼働延日数（日）	1,647	1,638	3,285
稼働率	98.9%	96.3%	97.6%

【令和3年度利用者年間実績】

		要支援 2	要介護					人数
			1	2	3	4	5	
実 人 数	R3年4月		5	2	2			9
	5月		5	2	2			9
	6月		4	3	1	1		9
	7月		4	3	1	1		9
	8月		4	2		3		9
	9月		4	3		3		10
	10月		4	3		2		9
	11月		4	3		2		9
	12月		4	3		1		8
	R4年1月		4	4		1		9
	2月		4	4		1		9
	3月		3	3	1	2		9

※平均要介護度 令和3年度 1.9（令和2年度 2.4）

【行事報告】

4月	桜見学、ドライブ	10月	コスモス見学、運動会、ドライブ
5月	端午の節句、防災訓練、ドライブ	11月	紅葉見学、防災訓練、ドライブ
6月	あじさい見学、ドライブ	12月	クリスマス会、忘年会
7月	七夕祭り、ドライブ	1月	早春行事、初詣、新年会、ドライブ
8月	夏の催し、ドライブ	2月	節分（豆まき）、バレンタイン、ドライブ
9月	敬老会、ドライブ	3月	ひな祭り、ドライブ

※ 誕生日会随時開催、個別外出支援、日帰り帰宅支援、訪問看護1回/週

グループホーム しのだ (家庭課)

平成19年6月1日 開設 定員9人 (全室個室)

- ・介護保険法による認知症対応型共同生活介護事業所 (2590400053)
- ・介護保険法による介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 (2590400053)

平成19年6月1日 指定 (近八介指令第5号)

平成25年6月1日 更新 (近八高介指令第110号)

令和元年6月1日 更新 (近八介保指令第3号)

※ 平成25年12月1日 1ユニット増築により、定員18人 (全室個室)

【令和3年度 年間目標 (計画)】

1. 地域を生活圏とし、施設利用者ではなく地域住民として暮らしていけるように支援します。
2. 温かい心のこもった関わりと個別援助により、尊厳を持って暮らす事のできるように支援します。

【実施状況 (報告)】

- ① コロナ禍により地域行事には参加する事ができないが、運営推進会議の書面、しのだ便り配布により、しのだの事を発信している。
回覧板をまわして頂き、地域の情報を共有している。地域の方より畑で採れた野菜を頂き、料理に使わせて頂いている。
- ② 申し送り、課内会議で協議し、確認している。
必要時は、ケアプランの他に介護要約を作成し、細かなケアについて記載し、ケアの統一を図った。

【今後の課題と取り組み】

- ① 今後も感染状況を観て、地域の方との関わりを考えていく。
公園花壇を通して地域の方と関わりを持っていく。
- ② 今後も課内会議、申し送りで確認し、職員の資質向上にも努める。

(1) 日々の相互信頼活動

【扇ユニット】

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過 (報告)
報連相の向上	1カ月に1回	課内会議で確認	毎日の申し送りや職員間の伝達
情報共有による相互信頼	一日1回	毎日の申し送りで確認	業務日誌、ノートを活用

<活動の成果と評価>

- ・口頭だけではなく、書面も併用し徐々にスムーズに出来るようになってきている。その都度確認し、必要時は本人に伝えている。

<今後の課題>

- ・出来ていない職員、指摘する職員等、職員によってそれぞれである。擦れ合いながらも向上させていく必要がある。

【夢ユニット】

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過（報告）
職員同士で良いところ発見	3カ月に1回	朝礼等で相手の長所を伝え合う	出来ている部分等「ありがとう」などの感謝の言葉を使う。
情報共有による相互信頼	その都度	情報を回覧することで共有する	口頭と、書面での情報共有により徹底する

＜活動の成果と評価＞

- ・個々に面談等で話す場面はあったが、職員間で伝え合う事はなかなか出来ていなかった。また個々に思っていることを聞き出し、運営に反映させることが難しかった。

＜今後の課題＞

- ・職員間で言いにくい事も言え、自然な形で良い所を伝え合える関係づくりになる事が課題である。

(2) 環境整備強化活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過（報告）
入居者様に過ごしやすい環境作り	適宜	入居者様にそれぞれ担当職員を決め、居室の整理整頓等を行う。共有部分についても過ごしやすい環境づくりを行う	気付いた職員が整理整頓等を行い、それを他職員に伝える事ができていなく、特定の職員に偏る場面もあった。

＜活動の成果と評価＞

上記の報告通りであるが、入居者様のニーズも様々であり、職員の取り組み方もそれぞれである。また、なかなか業務時間内に環境づくりの時間を作る事が困難であった。

＜今後の課題＞

安心して担当職員に任せられるようにする。入居者様のニーズに合わせて対応。

(3) 事業所内選択取組

取り組む課題	目的	具体的方法	具体的な取り組み経過（報告）
施設外奉仕活動	地域貢献	公園花壇の花植え、除草等の管理	職員が協力し合い、除草と種や苗植えを行う。地域の方も協力して下さり、パンジーを植えて下さる。

＜活動の成果と評価＞

一部の職員だけが関わっているような状況であり、地域の方には喜んで頂いているが、全職員が取り組む事は出来ていなかった。

＜今後の課題＞

除草作業に一番時間が掛かる。短時間で少しずつ行えるようにする。

【利用率実績（稼働率）（入院者含む）】

定員：18名（全室個室） 2ユニット体制（扇9名・夢9名）

	上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	年間
延利用者数（人）	3,245	3,269	6,514
稼働延日数（日）	3,294	3,276	6,570
稼働率	98.5%	99.7%	99.1%

【3年度利用者年間実績】

		要支援 2	要介護					人数
			1	2	3	4	5	
実 人 数	R3年4月		12	5	1		1	19
	5月		13	5	1		1	20
	6月		11	6	1			18
	7月		10	5	2	1		18
	8月		10	5	2	1		18
	9月		9	6	1	1	1	18
	10月		8	6	2	1	1	18
	11月		8	6	2	1	1	18
	12月		9	6	2	1		18
	R4年1月		9	6	2	1		18
	2月		9	6	2	1		18
	3月		9	6	2	1		18

※平均要介護度 令和3年度年度1.7（令和2年度 1.6）

【行事報告】

実施月	内容		
5月	防災訓練	12月	クリスマス会
11月	防災訓練	2月	節分
		3月	ひな祭り

※ 随時お誕生日会・ドライブ・散歩、毎月課内会議、往診・週1回訪問看護

総務課

(1) 日々の相互信頼活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過 (報告)
互いの存在を認め、敬意を払い、丁寧な言葉遣いにより相互信頼の関係を構築する。	毎日 随時	<p>*総務内での挨拶・離席時の声掛け・公休前後の声掛けを心掛ける。</p> <p>*法人職員、来客者への挨拶・声掛け・目配り気配りを心掛け、対外的にも信頼関係を構築する。また、対人スキルのレベルアップを図る。</p>	<p>【3カ月ごとの目標】</p> <p>4～6月：明るい挨拶と丁寧な応対（職員間、利用者・家族様、応対するすべての方を対象）</p> <p>7～9月：総務内の連携声掛け（離席時や公休時。業務に集中し過ぎない）</p> <p>10～12月：対応技術のレベルアップ（相手の思いを汲み取る、想いに気付ける）</p> <p>1～3月：挨拶運動強化期間</p>

<活動の成果と評価>

総務内だけの信頼関係構築ではなく、法人全体また外部の方との信頼構築のためという意識で取り組むことができた。自分自身ができたと感じるか、相手がどう感じたか、何が正しいかの判断基準がないため、取り組みを評価することができなかった。

<今後の課題>

具体的に取り組む内容、窓口対応で難しい事例等を共有しながら、全体の対人スキルのレベルアップを図っていきたい。

(2) 環境整備強化活動

目的	頻度	内容	具体的な取り組み経過 (報告)
施設内の環境整備と共に、ランニングコストを抑え経費削減に繋げる	年2回 (6月・11月)	夏冬前のエアコンフィルター清掃により、環境を整えるとともに、機器の動作を確認し、不具合の早期発見に努める。定期的な清掃により経費削減を進める。	<p>昨年度実施した場所に加えデイフロアを追加して実施。フィルター・カバー共に水洗い、天日干しによる乾燥。換気扇の清掃を実施。</p> <p>実施日：① 6月6日（日） ② 11月14日（日）</p> <p>また、①と同時に正面玄関ワックスがけも実施。</p>

<活動の成果と評価>

活動2年目により手順や時間配分にも慣れ、新たに正面玄関フロアのワックスがけも行うことができた。令和3年度は光熱費の値上げ幅が大きく、清掃による経費削減効果を検証することはできなかったが、コロナ禍により換気や空気の循環を必要とする状況の中、感染拡大予防に多少なりとも貢献できたと評価したい。

<今後の課題>

エアコン機器については、次年度に更新の計画を予定しているため、冬前の清掃は新機器に変更されている可能性があるが、機器を長持ちさせるためには定期的に清掃・メンテナンスが必要であるため、今後も総務課の業務として継続して実施していく。

(3) 事業所内選択取組

取り組む課題	目的	具体的方法	具体的な取り組み経過 (報告)
施設外奉仕活動	地元の方々との挨拶や声掛け運動、交通安全の呼びかけにより、地域の安全と発展に貢献する。	*毎月1日(土日の場合は翌平日)(月1回) 8:00~8:30 *ふれあい玄関~JA 方向の信号付近で、声掛け・挨拶・交通安全の呼びかけ	月当番制で早出勤し(4月と3月は全員、その他の月は3名)、JA交差点に2カ所に分かれ、交通安全協会から配布された啓発旗とプラカードを持ちながら、挨拶・交通安全啓発を実施した。

<活動の成果と評価>

雨天のため1度だけ延期をし、日を改めて実施したことで、予定通り1カ月に1回実施することができた。通学する学生、通勤者、地域の方々が通られる際、挨拶を行い地域の安全と発展に繋げた。またデイサービス職員の通勤時間帯と重なることから、送迎に対する交通安全の啓発に対しても、少しは貢献できたのではと考える。

<今後の課題>

2年目も引き続き取り組むと共に、施設職員にも交通安全呼びかけを行うことにより、法人全体の交通事故防止に貢献していきたい。